

諮 問 書

尼都政第2150号

平成21年9月2日

尼崎市総合計画審議会
会 長 様

尼崎市長
白 井 文

総合計画について（諮問）

近年の少子高齢化の進行、国・地方の財政状況の悪化、また、昨年来の世界的な景気後退等により、地方自治体を取り巻く状況は非常に厳しく、本市においては更なる行財政改革の取組が求められる一方で、地方分権改革の進展に伴い、より地域の実情に応じた地域主体のまちづくりを進めることが必要とされております。

こうした情勢の中で、来年度、第2次基本計画がその計画年限を迎えるに当たり、今後の本市のまちづくりの方向とそれを実現するための方策について、広範な意見をもとに審議して頂きたく、貴審議会に本市の総合計画に関する次の事項について諮問いたします。

- 1 総合計画のあり方について
- 2 次期基本計画の策定等について

以 上

平成 21 年 9 月

諮問の趣旨

本市では、平成 3 年 11 月に議決した、21 世紀の四半世紀（2025 年（平成 37 年））までを期間とする「基本構想」及び、そのもとに「基本計画」を策定し、現在は第 2 次基本計画（計画期間：平成 13 年度から平成 22 年度）に基づき、各分野における具体的な施策展開を行ってきました。

こうした中、現計画期間中に、財政再建団体への転落が危惧される厳しい財政状況に直面したことから、行財政改革に力点を置いた取組を進め、その危機は脱したものの、財政構造を改善するまでには至らず、引き続き財政基盤の確立に向けた取り組みを進めています。

しかしながら、昨年秋以降の世界同時不況の影響から、より一層の収支不足が見込まれるなど、早期健全化団体への転落も危惧される状況にあります。

一方、本市では地域社会で共に支える仕組みづくりなど住民自治基盤の確立にも努めているところですが、人口減少社会の到来、少子高齢化の一層の進行、地球環境問題の顕在化や地方分権改革の進展などの社会潮流を踏まえながら、より地域の実情に応じた地域主体のまちづくりを進めることが必要とされています。

このように、これまで総合計画を策定してきた時代と比べますと、社会経済情勢の変化が激しく、背景にあるものは明らかに大きく異なっており、中長期的なまちづくりを考えていくことが非常に難しい状況に置かれています。

来年度、第 2 次基本計画がその計画年限を迎え、次期基本計画の検討を進める必要がありますが、計画の策定に当たりましては、具体的な計画案の審議に先立って、現基本構想を含めて、総合計画をどのようなものにするべきかといった、「総合計画のあり方」について根本的な部分から考える必要があります。

このような背景を踏まえ、広範な意見のもとにご審議いただき、「総合計画のあり方」について一定の方向性をお示しいただいた後に、「次期基本計画の策定等」についてご審議いただきたく、貴審議会に諮問するものです。